

注目3 北本市地域福祉計画を策定 「福祉文化のまち きたもと」の実現に向けて

市では、平成25年度から平成29年度までを計画期間とする北本市地域福祉計画を策定しました。この計画では、「ふだんのくらしのしあわせを市民がみんなで育てる『福祉文化のまち』きたもと」を基本理念に掲げ、「自助・共助・公助」の視点から取組むことを地域福祉推進の基本的な考え方としました。ここでは、計画の概要についてお知らせします。☎福祉課地域福祉・監査担当(☎594-5534)

計画の策定にあたって

私たちが暮らす地域社会を取り巻く状況は、少子・高齢化、核家族化、ライフスタイルの多様化を背景に、地域住民相互の日常的なつながりや絆が希薄化するなど大きく変わろうとしています。また、介護保険法の改正や障害者自立支援法の制定など福祉関連制度も大きく変わっており、こうした状況にあっては、今後の地域福祉のあり方を明確に示し、市民と行政等が一体となつてめざすべき地域福祉の将来像を共有していくことが必要です。

地域福祉計画は、市民と行政等の協働によりめざすべき地域福祉の明確な方向性を示すためのものです。この計画の策定にあたっては、平成23年度に20歳以上の市民2,000人を対象にアンケート調査を行いました。また、計画に広く市民の意見が反映されるように、市内の策定会議だけではなく、公募による市民の代表者を含む策定委員会を設置するとともに、8つのコミュニティ圏域ごとの地区懇談会や関係団体ヒアリングを行い、様々なご意見をいただきながら計画を策定しました。

計画の期間

平成25年度を初年度として、平成29年度までの5か年を計画の期間としています。

計画の概要

計画は、「ふだんのくらしのしあわせを市民がみんなで育てる『福祉文化のまち』きたもと」を基本理念に掲げ、次の4つの視点に立った地域福祉の推進を基本としています。

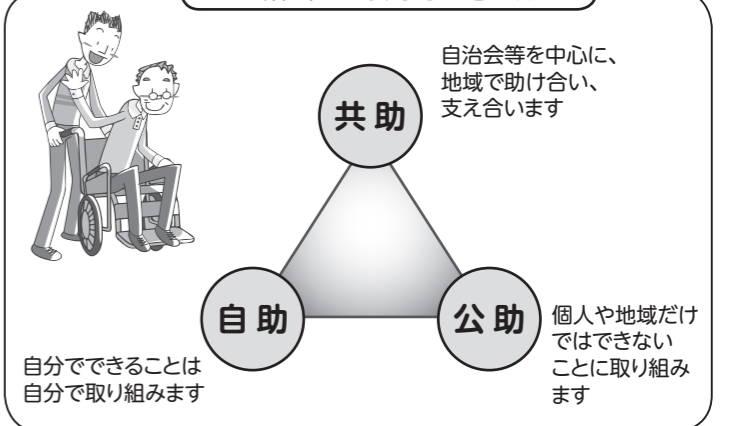
【基本的な視点】

- ・福祉の心を育てる
- ・仲間を育てる
- ・地域を育てる
- ・仕組みを育てる

計画の閲覧

計画は、福祉課、市政情報コーナー、中央図書館、地域学習センター(各地区公民館、勤労福祉センター、コミュニティセンター、学習センター)、市ホームページで閲覧できます。

地域福祉の原則的な考え方



図書館ニュース《新しく入った本》

※ここに載せているのは、新しく入った本の一部です。
※館内利用者端末と図書館ホームページ (<https://www.library.kitamoto.saitama.jp/toshokan/newbook/newbookmain.html>) にて新刊一覧を閲覧できます。

一般書・読み物

- カード・ウォッチャー 石持 浅海(角川春樹事務所)
- さらさらさん 大野 更紗(ポプラ社)
- 恋文讃歌 鬼塚 忠(河出書房新社)
- 安心毛布 川上 未映子(中央公論新社)
- サクラ秘密基地 朱川 湊人(文藝春秋)
- ライジング・ロード 高嶋 哲夫(PHP研究所)



□ Team・HK あさの あつこ (徳間書店)

一般書・ノンフィクション

- よむむしの生き方 有川 真由美(さざな出版)
- クルマで行く山あるき 関東周辺 2013 (JTB パブリッシング)
- なぜゴッホは貧乏で、ピカソは金持ちだったのか? 山口 揚平(ダイヤモンド社)
- 「気がきく」人がやっている53のこと 能町 光香(ダイヤモンド社)
- 江戸・東京の大地震 野中 和夫(同成社)
- 鳥類学者無謀にも恐竜を語る 川上 和人(技術評論社)



□ゼロ! こぎゃんかわいが動物がなぜ死なねばならない? 片野 ゆか (集英社)

人口のうごき 人口…69,146人(-26人) 男性…34,434人(-27人) 女性…34,712人(+1人)

世帯数…27,909世帯 ※4月1日現在 ※()は対前月比

今月の納税 ○固定資産税 第1期分 ○軽自動車税 全期分

注目1 ローソンでも証明書のコンビニ交付サービスを開始

平成25年4月4日から新たにローソンでもコンビニ交付サービスが開始されました。コンビニ交付サービスは、住民基本台帳カードを利用し、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の証明、戸籍の附票、課税証明書をコンビニエンスストアで取得できるサービスです。これまでは、セブン-イレブンのみ利用可能でした。すでに住民基本台帳カードを利用した証明書交付サービスの利用登録をされている人は、そのままご使用いただけます。これから利用を希望される人は、住民基本台帳カードを作成のうえ、利用登録をお願いします。今後、サークルKサンクスに拡大予定です。☎市民課窓口担当(☎594-5528)

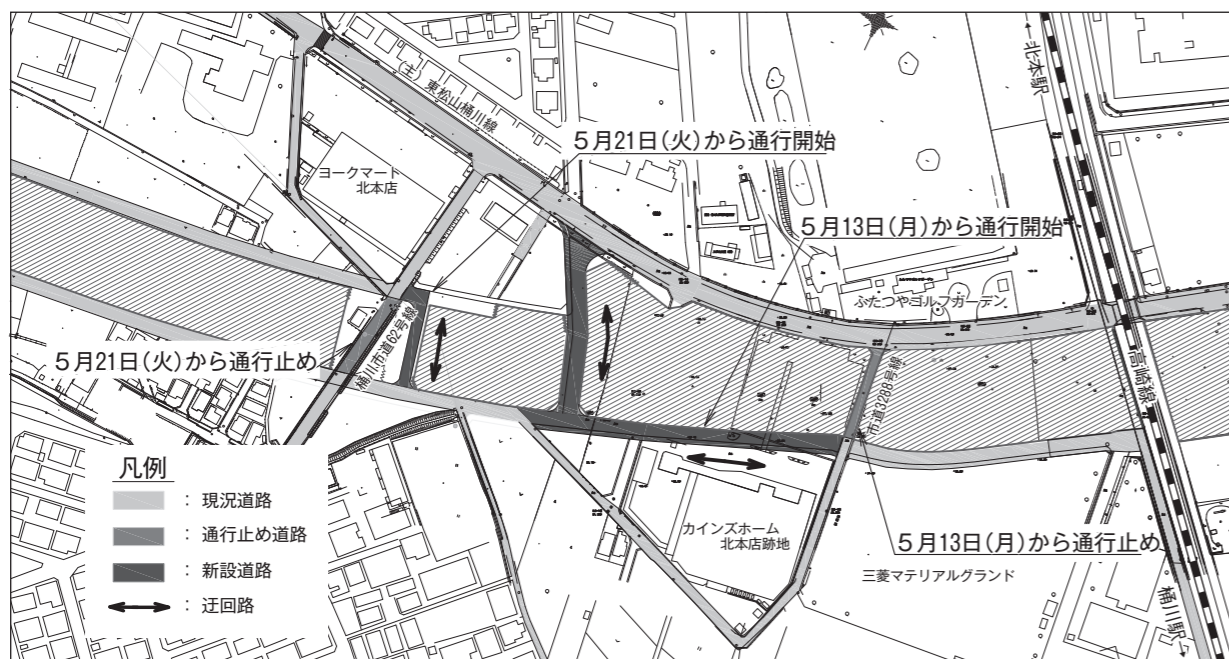


住民基本台帳カードの交付手数料が無料となりました

住民基本台帳カードの発行手数料について、平成25年4月1日以降も期限なく無料で発行することとなりました。発行を希望される人は、市役所市民課窓口申請をお願いします。なお、紛失等の場合の再交付については手数料500円がかかります。

注目2 圏央道工事に伴う「通行止め」と「道路形状の変更」

圏央道工事に伴い、JR高崎線二ツ家踏切西側では、北本市道3288号線の一部区間が5月13日(月)から通行止めになり、道路形状が変わります。また、ヨークマート北本店東側では、桶川市道62号線の一部区間が5月21日(火)から通行止めになり、道路形状が変わります。走行する際は、現地の案内標識等に注意して通行してください。ご理解とご協力をお願いします。



☎圏央道桶川北本監督官詰所(☎048-787-8900)、北本市南部地域整備課企業誘致・新駅設置推進担当(☎594-5548)

注目 4 平成25年度の市税等のお知らせ

市税等には、住民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などがあります。ここでは、平成25年度の主な市税等についてお知らせします。

平成25年度の主な改正点

●個人住民税の生命保険料控除の改正

生命保険料控除が改組され、「一般の生命保険料控除」および「個人年金保険料控除」に加えて、平成24年1月1日以降に締結した生命保険契約等(新契約)に係る生命保険料控除として、新たに「介護医療保険料控除」が設けられました。新契約についての控除適用限度額は、「一般の生命保険料控除」「個人年金保険料控除」「介護医療保険料控除」それぞれにつき2万8,000円、合計適用限度額は現行どおり7万円です。

●国民健康保険税制度の一部改正

平成20年度の後期高齢者医療制度の創設に伴い、国保世帯の被保険者が国保と後期高齢者医療に分かれることになって、従前と同程度の国保税の負担となるように講じている軽減特例措置について、25年度以降、延長等を行うことになりました。

市税等のあらまし

●個人住民税

その年の1月1日にお住まいの市町村で、県民税とあわせて1年分が課税されます。住民税は、税金の負担していただく能力のある人が均等の額によって負担する「均等割」とその人の所得金額に応じて負担していただく「所得割」があり、それぞれの税額等は右表のとおりです。

	均等割額	所得割額
区分	一律	一律
市民税	3,000円	6%
県民税	1,000円	4%
合計	4,000円	10%

●法人住民税

資本金等の額と従業員数の規模に応じた均等割額(年5万円から300万円の9区分)と、課税標準となる法人税額に税率を乗じた法人税割額をあわせて税額が申告納付となります。

法人税割額の税率は14.7%です。ただし、資本金等の額が1億円以下で課税標準となる法人税額が500万円以下の法人は12.3%となっています。

●固定資産税・都市計画税

その年の1月1日に土地・家屋等の資産を所有している人に対して税目別に計算し、あわせて課税されます。それぞれの税率は右表のとおりです。

税目	課税の対象となる資産	税率
固定資産税	土地・家屋・償却資産	1.4%
都市計画税	市街化区域内の土地・家屋	0.2%

※課税資産の内訳は、納税通知書とあわせて送付される課税明細書でご確認ください。

●軽自動車税

その年の4月1日に軽自動車等を所有(使用)している人に課税されます。転出または譲渡、廃棄、盗難等で所有しなくなっても、届け出をしないとそのまま課税されますので、必ず届け出をしてください。

税額は車種別に、年1,000円から7,200円までの15区分です。

●介護保険料(第1号被保険者…65歳以上の人)

介護保険料は、基準額の4万8,500円に、所得の状況により9段階の係数を乗じて得た額となります。

所得の状況により保険料等の負担額が変わります。

所得がない場合でも、市県民税の申告を行ってください。

●国民健康保険税

医療給付費に使われる「医療分」と、後期高齢者を支援する「支援分」、そして国民健康保険の被保険者のうち、40歳以上65歳未満の第2号被保険者が負担する「介護分」の合計額が課税されます。それぞれの税額等は右表のとおりです。

区分	説明	医療分	支援分	介護分
所得割	加入者の平成24年中の所得に応じてかかる税率	6.2%	1.8%	1.0%
資産割	加入者の資産(土地・家屋のみ)に応じてかかる税率	30.5%	-	-
均等割	加入者1人当たりの税額	8,000円	5,000円	8,000円
世帯別平等割	(1) (2)(3)以外	1世帯ごとにかかる税額	15,000円	-
	(2) 特定世帯		7,500円	-
	(3) 特定継続世帯		11,250円	-
限度額	1年間の最高限度額	50万円	13万円	10万円

●後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、均等割額(4万1,860円)と所得割額(所得割率8.25%)の合計額で、限度額は55万円です。

同一世帯内の被保険者および世帯主の所得の状況により負担額が変わります。

口座振替をご利用ください

納めに行く手間と時間が省け、納め忘れもなく安心です。一度登録すれば毎年継続します。

●受付窓口

・取扱金融機関窓口 ・税務課納税担当(ゆうちょ銀行を除く取扱金融機関へ提出を代行します)

●手続きに必要なもの

通帳・金融機関届出印・納税通知書等。※口座振替依頼書は、市内金融機関窓口・税務課納税担当窓口にあります。

●取扱金融機関

みずほ銀行・三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・三井住友信託銀行・東和銀行・大光銀行・埼玉縣信用金庫・あだち野農業協同組合・ゆうちょ銀行

●郵送での申込み方法

口座振替依頼書に必要事項を記入・金融機関届出印を押印し、税務課納税担当へ郵送してください。口座振替依頼書は納税通知書等に同封してあり、切手不要で郵送できます。また、市ホームページから印刷もできます。※ゆうちょ銀行は市役所から提出の代行ができませんので、直接ゆうちょ銀行(郵便局)窓口で手続きをお願いします。

便利な納付方法

北本市の市税等納付書は、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで利用できます。また、その他にも次のような便利な納付方法があります。

◎Pay-easy(ペイジー)

ATM(ペイジー対応型)、インターネットバンキング、モバイルバンキングを利用して納付ができます。ペイジーマークのある納付書が必要です。インターネットバンキング、モバイルバンキングは事前に契約が必要です。

◎クレジットカード

「Yahoo!公金支払い」を利用してクレジットカード納付ができます。インターネットに接続できるパソコンや携帯電話・スマートフォンから「Yahoo!公金支払い」へアクセスし、クレジットカード情報等を入力して納付します。その際、ペイジーマークのある納付書が必要です。納付額が1万円を超える場合は、決済手数料がかかります。詳しくは、「Yahoo!公金支払い」のホームページをご参照ください。

◎モバイルレジ

モバイルレジは、携帯アプリで納付書のバーコードを撮影・読取し、モバイルバンキングに接続して納付する方法です。携帯アプリのダウンロードと、対応金融機関でのモバイルバンキング契約が必要です。30万円を超える納付書は利用できません。

対応の携帯電話や金融機関は、ホームページをご参照ください。

パソコン<http://bc-pay.jp/pc/> 携帯電話<https://bc-pay.jp/>

※ペイジー・クレジットカード・モバイルレジを利用の場合、領収証は発行されません。

市税等は納期限内に納めましょう

平成25年度の市税等の納期限は、下表のとおりです。市税等は、納期限を過ぎて納付する場合、延滞金が加算されます。必ず納期限内に納付しましょう。※いずれの税・料も普通徴収を対象としたものです。

◎市県民税

期別	前納	納期限(振替日)
1期	1~4期分	7月1日(月)
2期		9月2日(月)
3期		10月31日(木)
4期		平成26年1月31日(金)

◎固定資産税・都市計画税

期別	前納	納期限(振替日)
1期	1~4期分	5月31日(金)
2期		7月31日(水)
3期		12月25日(水)
4期		平成26年2月28日(金)

市県民税と固定資産税・都市計画税は、前納ができます。前納とはその年度の第1期の振替日に1~4期分を全額振替することです。なお、残高不足等で振替できなかった場合は、1期は納付書納付、2期以降は期別にて振替になります。

◎軽自動車税

期別	納期限(振替日)
全期	5月31日(金)

◎国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

期別	納期限(振替日)	期別	納期限(振替日)
1期	7月31日(水)	5期	12月2日(月)
2期	9月2日(月)	6期	平成26年1月31日(金)
3期	9月30日(月)	7期	2月28日(金)
4期	10月31日(木)	8期	3月31日(月)

問合せ

税務課 市民税担当(☎594-5518)、固定資産税担当(☎594-5519)、納税担当(☎594-5520)

保険年金課【国民健康保険税・後期高齢者医療保険料】国民健康保険担当(☎594-5541)、後期高齢者医療担当(☎594-5542)

高齢介護課【介護保険料】介護担当(☎594-5540)

会計課【ペイジー・クレジットカード・モバイルレジ】審査・出納担当(☎594-5558)

注目 平成23年度 連結財務書類(総務省方式改訂モデル)を作成しました

総務省方式改訂モデルにより作成した平成23年度決算の連結財務書類についてお知らせします。連結財務書類は、普通会計のほか自治体を構成するその他の特別会計や自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体、法人を一つの行政サービス主体とみなして作成します。企業会計の考え方と会計実務を基に、地方公共団体の特殊性を加え作成したもので、公会計の財政状況を把握し、効率的な行政運営を行うための分析・評価手段とすることを目的としています。

◎**総務省方式改訂モデル**…既存の財政統計の情報を活用して作成することが認められており、段階的に固定資産台帳を整備し、公共資産の評価を行います。

◎**連結の範囲**…市の普通会計と連結の範囲です。

一般会計	普通会計	一般会計
特別会計	公営事業会計	久保特定土地区画整理事業特別会計
一部事務組合・広域連合		国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、公共下水道事業特別会計
地方公社		桶川北本水道企業団、埼玉中部環境保全組合、北本地区衛生組合、埼玉県中央広域事務組合、埼玉県市町村総合事務組合、彩の国さいたま人づくり広域連合、埼玉県後期高齢者医療広域連合
		北本市土地開発公社

連結貸借対照表(平成24年3月31日現在)

◎**連結貸借対照表**…年度末時点における資産・財産と、その調達財源の状況を一覧で示したものです。連結ベースの財産(資産)やその財源としての借金(負債)はどれだけあり、税金など(純資産)はどれだけ充てられたのかがわかります。

借 方 貸 方

◎**資産**
市政運営の資源として用いられ、将来にわたり行政サービスを提供するために使用されるものです。

◎**公共資産**
土地、建物など長期間にわたって行政サービスを提供するために使用される資産です。

◎**基金等**
基金(財政調整基金及び減債基金を除く)及び退職手当組合積立金です。

◎**資金**
基準日において保有している現金・預金及び財政調整基金並びに減債基金です。

資産の部
公共資産 908億5,382万円
投資等 55億5,672万円 (投資及び出資金) 1億709万円 (基金等) 46億8,825万円 (その他) 7億6,138万円
流動資産 45億8,616万円 (資金) 37億7,973万円 (その他) 8億643万円

負債の部
固定負債 285億7,080万円 (地方債) 239億7,678万円 (引当金) 45億843万円 (その他) 8,559万円
流動負債 26億306万円 (翌年度償還予定地方債) 20億6,536万円 (その他) 5億3,770万円
純資産の部
698億2,284万円

◎**負債**
将来において支払いや返済の必要があるもので、次世代が負担する地方債などです。

◎**地方債**
地方債のうち翌々年度以降に予定されている元金の返済額等です。

◎**引当金**
退職手当等引当金(年度末に全職員が退職した場合に必要な額)等です。

◎**翌年度償還予定地方債**
返済期限が1年以内の地方債などです。

◎**純資産**
現在保有する財産を整備するために国県支出金や税金がどれくらい充てられてきたかを示します。

資産合計 1,009億9,670万円

負債・純資産合計 1,009億9,670万円

連結資金収支計算書 平成23年4月1日～平成24年3月31日

一会計年度における連結ベースの資金の増減の状況を示すものです。連結資金収支計算書では資金の収支を計上します。

期首資金残高	33億5,857万円		
当年度資金増減額	3億9,883万円		
	収入	支出	
地方税	82億2,794万円	人件費	49億6,902万円
地方交付税	21億 87万円	物件費	40億6,516万円
国県補助金等	79億8,135万円	社会保障給付	162億9,622万円
分担金・負担金等	61億8,905万円	補助費等	29億1,793万円
保険料	26億6,979万円	支払利息	4億9,126万円
事業収入	18億1,731万円	その他の支出	2億3,967万円
地方債発行額	11億7,610万円		
その他の収入	22億1,154万円		
	経常的収支額		33億9,469万円
国県補助金等	7億5,950万円	公共資産整備支出	35億8,650万円
地方債発行額	20億8,952万円	その他の支出	9,759万円
その他の収入	1億6,241万円		
	公共資産整備収支額		△6億7,266万円
貸付金回収額	4,923万円	基金積立金	4億9,238万円
地方債発行額	1億9,170万円	地方債償還額	21億4,447万円
公共資産等売却収入	1,582万円	その他の支出	2億6,446万円
その他の収入	3億2,136万円		
	投資・財務的収支額		△23億2,320万円
経費負担割合変更に伴う差額			2,233万円
期末資金残高			37億7,973万円

◎**経常的収支の部**…経常的な行政活動にかかる資金収支です。具体的には、市税や手数料等の収入、人件費や社会保障給付等の支出など、投資活動や財務活動に区分されないものを計上しています。

◎**公共資産整備収支の部**…公共資産の整備に伴う支出とそれに対応する財源(収入)です。

◎**投資・財務的収支の部**…投資及び出資金、貸付金、地方債の償還額などにかかる収支です。

連結純資産変動計算書 平成23年4月1日～平成24年3月31日

連結貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が1年間でどのように変動したかを示すものです。

期首純資産残高	698億3,419万円
純経常行政コスト	△ 203億8,763万円
一般財源	115億4,704万円
補助金等受入	87億5,632万円
臨時損益	△ 1,878万円
その他	9,170万円
期末純資産残高	698億2,284万円

◎**純経常行政コスト**…連結行政コスト計算書の純経常行政コストと同額です。
○一般財源…地方債、地方交付税、その他行政コスト充当財源を一般財源で計上することとなっています。
○臨時損益…公共資産の売却に伴う公共資産計上額等です。
○期末純資産残高…連結貸借対照表の純資産の部と同額です。

連結行政コスト計算書 平成23年4月1日～平成24年3月31日

当該年度においてかかった人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスにどれだけの費用がかかったかを連結ベースで計算するもので、性質別や目的別に区分して算出します。

	経常行政コスト	経常収益	
〈性質別〉			
①人にかかるコスト	49億 129万円	使用料・手数料	3億2,506万円
②物にかかるコスト	66億 883万円	分担金・負担金等	62億6,208万円
③移転支的コスト	192億7,580万円	保険料	26億9,420万円
④その他にかかるコスト	10億6,062万円	事業収益・その他	21億7,757万円
経常行政コスト(A)	318億4,654万円	経常収益合計(B)	114億5,891万円
〈目的別〉			
(福祉)	203億5,701万円		
(総務)	21億4,259万円		
(教育)	24億7,679万円	純経常行政コスト	
(生活インフラ)	19億3,788万円	(A)-(B)	203億8,763万円
(環境衛生)	26億1,820万円		
(その他)	23億1,407万円		

○人にかかるコスト…議員、委員等報酬及び職員給等に要する経費です。
○物にかかるコスト…委託料、施設の運営管理費、減価償却費等に要する経費です。
○移転支的コスト…補助金や子ども手当、生活保護費等に要する経費です。
○その他にかかるコスト…上記に属さない、公債費(利子分)等です。

注目 6 募集 第10回 北本ピアノコンクール参加者

日程

連弾部門

月日	部門
8月21日(水)	チャレンジ部門・初級部門・中級部門・上級部門

※連弾部門のみ希望者には8月19日(月)・20日(火)午前・午後にホールにてリハーサルが行えます。

ソロ部門

予選

月日	部門
9月28日(土)	G部門 大学生
9月29日(日)	B部門 小学1・2年生 E部門 中学生 F部門 高校生
10月5日(土)	H部門 大学院生・一般
10月6日(日)	A部門 就学前 C部門 小学3・4年生 D部門 小学5・6年生

本選

月日	部門
10月26日(土)	F部門 高校生 G部門 大学生 H部門 大学院生・一般
10月27日(日)	B部門 小学1・2年生 C部門 小学3・4年生 D部門 小学5・6年生 E部門 中学生

会場・応募資格

文化センターホール。資格は一切問いません。

開催部門

連弾部門

開催部門	エントリー費
チャレンジ部門	5,000円
初級部門	8,000円
中級部門	10,000円
上級部門	12,000円

※各部門とも未就学児から一般まで組合せ自由(例:小学生と小学生、高校生と大学生、生徒と指導者など)

ソロ部門

部門	対象者	エントリー費	
		予選	本選
A部門	就学前(予選のみ)	3,000円	—
B部門	小学1・2年生	5,000円	6,000円
C部門	小学3・4年生	6,000円	7,000円
D部門	小学5・6年生	7,000円	8,000円
E部門	中学生	8,000円	9,000円
F部門	高校生	8,000円	10,000円
G部門	大学生	8,000円	10,000円
H部門	大学院生・一般	8,000円	10,000円

審査員のご紹介(順不同・敬称略)

【審査員長】

辛島輝治 東京芸術大学名誉教授

【審査員】(ソロ部門)

笠間春子 東京芸術大学名誉教授
 播本枝末子 東京音楽大学教授
 武田真理 東京音楽大学教授
 渡辺健二 東京芸術大学教授
 広瀬康 桐朋学園大学教授
 梅本実 国立音楽大学准教授
 岡田敦子 東京音楽大学教授
 峯村操 文教大学教授
 佐藤俊 東京芸術大学講師
 柳澤美枝子 上野学園大学教授
 落合敦 フェリス女学院大学教授
 石橋史生 東京学芸大学教授

下田幸二 東京音楽大学講師
 橋高昌男 フェリス女学院大学非常勤講師
 河内純 尚美学園大学教授
 堺康馬 武蔵野音楽大学准教授
 小坂圭太 お茶の水女子大学准教授
 中井恒仁 桐朋学園大学准教授
 吉武雅子 洗足学園音楽大学准教授
 奈良希愛 国立音楽大学専任講師
 安田里沙 東京芸術大学非常勤講師

【審査員】(連弾部門)

中井恒仁 桐朋学園大学准教授
 武田美和子 上野学園大学講師
 藤井隆史 東京芸術大学非常勤講師
 白水芳枝 国立音楽大学非常勤講師

演奏曲目

連弾部門

部門	課題曲
チャレンジ部門	自由曲1曲(3分以内)
初級部門	アンドレ「6つのソナチネ」(各社)より ・Op.45第1番 八長調(全楽章) ・Op.45第2番 ト長調(全楽章) ・Op.45第3番 ヘ長調(全楽章) ・Op.45第4番 二短調(全楽章) ・Op.45第5番 二長調(全楽章) ・Op.45第6番 変ロ長調(全楽章) ピアノ連弾名曲シリーズ ピアノ・デュオ・コレクション 日本の作曲家によるオリジナル作品集(全音)より ・第1巻 中田喜直「クレヨン」・「手をたたきましょう」の2曲※(2曲で1曲とみなします) ・第2巻 平吉毅州「月明かりに踊っているのはだれ」 ・第5巻 飯沼信義 こどものための連弾曲集より 2.チスおじいさんのお話 6.「エフ」のおせんたくの2曲※(2曲で1曲とみなします) より1曲選択
中級部門	シューベルト「4つのポロネーズ」(各社)より ・Op.75 D.599より第1番 二短調 ・Op.75 D.599より第2番 変ロ長調 ・Op.75 D.599より第3番 ホ長調 ・Op.75 D.599より第4番 ヘ長調 ピアノ連弾のためのロマンティックな小品集Op.55(カワイ出版)より ・シャミナード「駕籠」・「リゴードン」の2曲※(2曲で1曲とみなします) 四手連弾のための組曲 日本の四季(音楽之友社)より ・中田喜直「春がきて、桜が咲いて」 より1曲選択
上級部門	ドヴォルザーク「スラブ舞曲集」(各社)より ・Op.46から自由選曲(ただしOp.46-8を除く) モーツァルト「連弾のためのソナタ」(各社)より ・KV.381(123a)、KV.501、KV.521、KV.357(497a und 500a)のいずれかの第1楽章 ラフマニノフ「ピアノ連弾のための6つの小品」(各社)より ・「スケルツォ」・「ワルツ」の2曲※(2曲で1曲とみなします) カプースチン「シンフォニエッタ作品49」連弾]](ヤマハミュージックメディア)より ・「ロンド」 より1曲選択

ソロ部門

部門	対象者	予選	本選
A部門	就学前	自由曲1曲 (ペダル使用不可)	
B部門	小学1・2年生	ブルグミュラー「25の練習曲 作品100」(各社)またはル・クーペ「ピアノの練習曲ABC 作品17」(各社)より任意の1曲および自由曲1曲計2曲(3分以内)	自由曲1曲(3分以内、予選曲と同一でも可)
C部門	小学3・4年生	ツェルニー「100番練習曲 作品139」より任意の1曲および自由曲1曲計2曲(4分以内)	自由曲1曲(4分以内、予選曲と同一でも可)
D部門	小学5・6年生	古典派のソナチネまたはソナタより、任意の1曲の1つの楽章(5分以内)	自由曲1曲(5分以内、予選曲と同一でも可)
E部門	中学生	任意の自由曲、ただし楽譜が出版されているもの(6分以内) ※複数の曲の組み合わせも可とし、同一作曲家の作品に限らない	予選と同じ(予選曲と同一でも可)
F部門	高校生	任意の自由曲、ただし楽譜が出版されているもの(10分程度) ※複数の曲の組み合わせも可とし、同一作曲家の作品に限らない	予選と同じ(予選曲と同一でも可)
G部門	大学生	任意の自由曲、ただし楽譜が出版されているもの(10分程度) ※複数の曲の組み合わせも可とし、同一作曲家の作品に限らない	予選と同じ(予選曲と同一でも可)
H部門	大学院生・一般	任意の自由曲、ただし楽譜が出版されているもの(10分程度) ※複数の曲の組み合わせも可とし、同一作曲家の作品に限らない	予選と同じ(予選曲と同一でも可)

表彰

最優秀賞受賞者は、副賞として平成26年1月18日(土)に開催される「きたもとニューイヤー名曲コンサート」で東京フィルハーモニー交響楽団と共演することができます。
 また、次回の「北本ピアノコンクール本選表彰式セレモニー」においてゲスト演奏をしていただきます。

連弾部門

賞
第1位～3位(各部門) ※チャレンジ部門は除く ※参加人数により奨励賞あり

ソロ部門

入選	予選	本選
	奨励賞(B～D部門のみ) 努力賞(B～D部門のみ) 優秀賞(A部門)	最優秀賞(1人) 市長賞(1人) 教育長賞(1人) 朝日新聞社賞(1人) テレビ玉賞(1人) 運営委員長賞(若干名) 第1位～3位(各部門) 第4位、5位(B～D部門) 本選奨励賞

参加申込み・問合せ

申込方法

参加申込書に必要事項を記入し、エントリー費、連弾部門切手130円分(80円切手1枚、50円切手1枚)・ソロ部門切手210円分(80円切手2枚、50円切手1枚)を添えて、下記の方法で中央公民館のコンクール事務局へお申し込みください。

- ①直接持参…上記の必要書類、エントリー費を直接事務局に提出する。
- ②現金書留…上記の必要書類とエントリー費を封筒に入れ、現金書留にて郵送する。
- ③郵便振替…郵便局でエントリー費を振込み、必要書類、切手を郵送する。

申込受付期間

連弾部門 5月7日(火)～7月19日(金) ソロ部門 6月10日(月)～8月31日(土)

申込先

北本ピアノコンクール事務局(中央公民館内☎591-7321)
 〒364-0033 北本市本町1-2-1
 郵便振替口座 (口座番号)00140-3-768669 (加入者名)北本市文化センター